



青色だより Vol. 117

(TEL) 096-354-5333 (FAX) 096-322-8604

(ホームページ) <http://www.kumamoto-aoiro.com>

(ホームページは『一般熊本西』で検索できます)

令和6年11月14日発行
一般社団法人熊本西青色申告会



今年も残すところ一か月と少しですね。いろいろなことがありました。新年から能登半島地震、世界的紛争の頻発など、気が休まることはありません。来年こそは、なにかひとつでも良いことがありますようお願いいたします。これから、年末調整や確定申告が待っています。皆さま、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



当会では4月から12月まで「記帳確認」を行っています



- 【日時】 本年中は、12月26日まで 毎日（日祝日は除きます）行います
※ 9:00~17:00（12時から13時は休憩時間）
※ ただし、土曜日は第1・第3週のみ午前中だけお受けいたします
- 【場所】 事務局または研修室
- 【持参するもの】 記帳している帳簿、筆記具、電卓など
※ 会計ソフトをご利用の方は、ノートパソコン、USBメモリなどの記憶媒体をご持参ください。

★ 完全予約制です。できるだけ前日までにご予約のお電話をいただきますようお願いいたします。

相続税・贈与税・譲渡 個別相談会

- 【日時】 11月22日（金曜日）
※ 9:00~16:00（12時から13時は休憩時間）
- 【場所】 研修室
- 【講師】 川野直一 税理士、小松出 税理士
- 【持参するもの】 相談に関する資料、筆記具、電卓など ※相談料は無料ですよ。

★ 完全予約制です。相談は50分間までに限らせていただきます。（9時、10時、15時は締切）
11時、13時、14時の時間で、まだ余裕があります。相談ご希望の方は、前日までにお申し込みを！

消費税個別相談

♪ 本年中の「税理士相談日」をご利用ください♪

昨年10月1日から「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」が開始されました。課税売上高が1,000万円を超えた事業主の方だけが課税事業者だったのが、インボイス制度を選択することで、1,000万円に満たない方も課税事業者となり、より身近になってきました。2023年（令和5年）分の課税売上高が1,000万円を超えた事業主の方は、2025年（令和7年）分確定申告から『消費税課税事業者』となり、消費税申告が必要です。また、本年上半期の課税売上高が1,000万円を超える（上半期の給与支払総額が1,000万円以下の時は除外）場合も課税事業者となります。消費税は「一般課税制度」と「簡易課税制度」の2種類があります。なお、簡易課税制度を選択したい場合は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を本年中に所轄の税務署に提出しなければなりません。

年末調整個別相談 1/20 までにお越しください。21 日以降は手数料が倍額になります。

事業主の源泉税納付期限は 1 月 20 日（月）です。

源泉徴収票などの書類提出期限は 1 月 31 日（金）です。

納付税額がない場合も、所轄の税務署・市町村へ報告しなければなりません。

【日時・場所】 12/2（月）～12/26（木）、1/6（月）～1/20（月）

第 2・4・5 土、日、祝日を除く 9:00～16:30（土曜日は 12:45 まで）
事務局または研修室

【年末調整手数料】 一事業所あたり 1,100 円（税込）

※ 2 名以上から 1 名ごとに 220 円（税込）加算いたします。

【持参するもの】  **忘れ物にご注意ください。揃っていない場合は年末調整できません。**

- ① 今年、税務署から送付された A4 サイズ封筒に入った書類一式
 - ② 昨年分（令和 6 年分）の年末調整書類一式
 - ③ 市町村より送付の封筒（熊本市は A4 サイズ）に入った「給与支払報告書」一式
 - ④ 給与受給者が提出した証明書、給与受給者とその扶養者のマイナンバー（控で可）
- ※ 生命保険料・地震保険料控除証明書、国民年金等の各種控除証明書など

★ **令和 6 年（2024 年）分「源泉徴収簿」は、昨年分の年末調整書類に入っています。**

今回税務署より送付された「源泉徴収簿」は「令和 7 年（2025 年）分」です。

令和 6 年（2024 年）分「源泉徴収簿」に各人の給与支払額や合計額、その他わかる範囲で記入されてから、当会へお越しください。また各書類の枚数が足りない場合はコピーをしてください。

★ 生命保険料控除証明書、国民年金等の「各種控除証明書」はかならずご持参ください。

★ 国民健康保険料については、事前に年間支払額を確認してください。

★ ご不明な点等ございましたら、ご遠慮なく事務局へご連絡ください。TEL 096-354-5333



★ 事務局よりお知らせ ★

※ この時期になるとパソコンをご利用の会員さまから「データが消えた」等ご連絡をいただきます。会計、請求書、家族写真等のデータは、記憶媒体（USBメモリ等）に保存をお願いします。かならず保存する習慣づけをお願いします。

※ 「令和 6 年分申告用 青色申告会員必携」を販売します。

本体 660 円（郵送ご希望の場合はゆうメール送料 88 円加算いずれも税込）です。
ご希望の方は事務局までご連絡ください。

※ 来年 1 月までは **第 1・第 3 土曜日のみ午前中営業**（日・祝・第 2、4、5 土曜日は休業）
いたします。本年中の税理士による税務相談は 12 月 26 日（木）が最終となります。

本年中の通常業務は 12 月 27 日（金）まで、新年の通常業務は 1 月 6 日（月）から となります。

※ 小規模企業共済制度をぜひご利用ください。

令和 6 年分所得税確定申告で所得控除したい方は、新規加入・掛金増額などのご予約を 12 月 10 日（火）まで受け付けます。かならず事前にご予約のお電話をいただきますようお願いいたします。

※ 令和 6 年分所得税・消費税確定申告（2/1～3/15）のご予約を受け付けます。

申告される方が 2 名以上いらっしゃる場合は、その旨をかならず事務局員までお伝えください。
なお、お互いの間違いを防ぐため、受付の最後に事務局員が「〇月〇日〇曜日〇時」、「受付者名」
等かならず復唱いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。（次号で詳報します）

事務局次長の 今井 加代子 は、一身上の都合により 12 月末日をもちまして退職いたします。
会員の皆さまには長い間お世話になりました。本当にありがとうございました。



★ 次号「青色だより新年号 Vol.118」は 12 月下旬発行予定です ★